

平成23年 8 月 4 日

平成23年

第 2 回教育委員会臨時会会議録

大田区役所 第五・六委員会室

平成23年第2回教育委員会臨時会会議録

平成23年8月4日午後2時大田区教育委員会臨時会を開催した。

櫻井光政	委員	委員長
藤崎雄三	委員	委員長職務代理者
横川敏男	委員	
鈴木清子	委員	
野口和矩	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金子 武史
教育総務課長	松本 秀男
施設担当課長	西野 正成
教育事務改善担当課長	室内 正男
学務課長（私学行政担当課長兼務）	飯田 衛
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	小黒 仁史
副参事	菅野 哲郎
社会教育課長	木田 早苗
大田図書館長	原 聡

計 9 名

3 教科用図書採択の審議に出席した関係職員等

指導課 統括指導主事	増田 亮
指導課 統括指導主事	大川 優
指導課 指導主事	早川 隆之
指導課 指導主事	矢部 洋一
指導課 指導主事	小林 繁
指導課 指導主事	塩野 恵
指導課 管理係長	桶川 和則
指導課 管理係 主任主事	相馬 毅
指導課 管理係 主事	篠岡 晴美
教育総務課 経営計画担当係長	青木 良二
教育総務課 庶務係 主任主事	皆川 文良

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第2回大田区教育委員会臨時会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 櫻井光政

○委員長

ただいまから、平成23年第2回教育委員会臨時会を開催する。

本日は、中学校教科用図書採択の審議を行うので、大田区教育委員会会議規則第14条により、関係職員等の出席も求めている。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしている。よって会議は成立している。

本日は、定員を超える傍聴希望者が見込まれる。傍聴の定員は大田区教育委員会傍聴規則第5条により10名と規定されているが、同条ただし書きに「委員会が必要と認めるときはこれを変更することができる。」とある。これは、「中学校教科用図書調査委員会からの報告」があり、教科書採択への区民の関心が高まっているためだと思われる。

私としては、区民の関心に応え、公平公正な「開かれた教科書採択」を行うために、大田区教育委員会傍聴規則第5条ただし書きにより、本日の定例会における傍聴人の定数を100名に増員し、傍聴希望者に傍聴を許可したいと考えるが、いかがか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

(傍聴希望者入場)

○委員長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は議場における言論に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されている。協力をお願いします。

次に、会議録署名委員に藤崎委員を指名する。

日程第1 平成24年度使用大田区立中学校教科用図書採択について

○委員長

昨日の第8回定例会に引き続き、教科用図書の審議を行う。昨日の定例会では、国語、書写、数学、理科の4種目について審議した。本日は、社会科(地理)、社会科(歴史)、社会科(公民)、社会科(地図)、音楽(一般)、音楽(器楽)の6種目について審議する。審議が長引く場合は、明日、継続審議としたいと思う。

また、審議の状況によっては、本日予定している6種目に引き続き、幾つかの種目について審議したいと思うがいかがか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、社会科（地理）について審議する。社会科（地理）の発行者は4者ある。社会科（地理）について各委員の意見をお願いします。

○横川委員

私は「K」が良いと思う。私は、私が中学生だった場合にどの教科書が見やすく興味を持てるかという観点から選んでいる。「K」は、見やすく写真や図がきれいで、色がクリアーである。「K」は、記述内容も一定していて、この後、審議予定の社会（地図）との連動がうまくいく。これらのことから、私は「K」を推薦する。

○鈴木委員

私は「G」「K」の2者に絞って比較をした。

「K」は、「チェック&トライ」などで自主学習の確認をすることができる。また、グラフと図表がはっきりしているし、コラム等で生徒の関心を引き出しやすい。

「G」は、学習のまとめや表現の定義で復習がしやすくなっている。また、興味深いところは、中小工業のある地域として大田区が掲載されている。小さな記事であっても子どもたちの注意を引き、関心が高まると思う。「G」は、地図活用のためのカラーページが随所にあり、これも興味を持つための工夫がされている。まずは視覚から、教科書を開いて見やすいことが一番ではないか。「G」は東京拡大図に大田区が納まっている。「G」は「トライ」や「地理の窓」があり、今日的な課題や発展的学習に取り組むことができるようになってきている。「G」は、豊富な学習資料を消化するためには課題があるかもしれないが、本の扱いを教える教員に期待をしている。

結果的には、私は「G」を推薦したい。

○野口委員

私は、教科書を選ぶ観点として、まずは身近な教材である大田区を教材としているかという点、二つ目は小・中連携で小学校とつながりがあるかどうか、三つ目は今回の大震災を踏まえて、それがどのようにこれからの子どもたちに生かされるか、四つ目が中学校は専科なので、専門の教員が使いやすい教科書かどうか、これらの点を主に考えながら教科書を見た。

4者の教科書の中で、私は「A」「G」に絞った。大田区を取り上げた教科書は、この二者であった。この点では、この2者は申し分ない。

この2者ともに、今回の東北地方の地震については記載がなく、これから追記されることを期待したい。原発については、どの発行者も取り上げていた。

大田区を教材としているという点では、「A」は多摩川の河川敷、羽田国際空港、大田市場の朝のせり市の写真を載せていて、こういうものが身近にある本当の教材だと思う。「G」は、小学校用の教科書で出てくるキャラクターが、中学校用の教科書でも出てくるので、生徒たちがつながりを感じるのではないかと思った。「G」の215ページの「地理の窓」には、「東京都大田区には、自動車・電気機器などの大規模な組み立て工場が郊外に移転した後も、下請の中小企業など工場がたくさん集まっています。これ

らの工場で働く人たちの中には、長い年月をかけて身につけた高度な技術を持つ人が多く、これまで東京の工業の発展を支えてきました。こうした中小工場の高い技術は、外国ではまねることのできない新しい製品の開発にも生かされ、その技術力は世界的にも高く評価されています。」という文章が入っている。私は「A」「G」の2者を比べて、どちらかというところ「G」が良いと思うが、他の委員の意見も聞いて考えたいと思う。

○教育長

私も「G」「K」に絞った。私の選定方針の一つに出したが、中学生が使いやすい教科書であるかを考えると、「K」は紙面や構成等がわかりやすいと思う。ただ、やはり大田区になじみのある機関や人々が載っている教科書を優先的に選ぶべきではないかという視点から、羽田空港の取扱いと大田区の中小工場の取扱いについて「G」「K」を比較した。

先程、野口委員の意見にもあったが、「G」においても「地理の窓」の中で、比較的しっかりした中小工場の紹介をしている。ところが、羽田空港は大田区にとって戦略的に重要な場所であり、昨年10月に東京国際空港として再国際化した。その記述が十分なされていないことが残念なことである。その情報がしっかり入っていれば、「G」を選んだが、かつて東京国際空港だったけれども手狭になってしまい成田国際空港がそれに変わったという取扱いになっている。この記述の後に、しかしながらまた再国際化して日本のハブ空港としてこれからは飛躍していくのだというように書いていただければよかったと思う。

一方、「K」においては羽田空港についての記述があり、大田区の工場関係を見ると、「大田区から川崎市にかけての地域には、高度な技術をもった中小工場が多く、先端技術産業の研究開発部門と結びついている」という記述もある。また、「K」の60ページには、「ヨーロッパの文化と歩み」のなかで「教会を中心とする町なみ」としてドイツのブレーメン市の紹介がある。ブレーメン市は、ユネスコの文化遺産として登録があり、今年度から大田区の中学2年生が海外派遣でホームステイした場所でもある。市庁舎と教会の写真が掲載されていて、大田区との関連性がにわかにクローズアップされてくるので、総合的にみて、私は「K」としたい。

○藤崎委員

他の委員の意見にあったポイントは、私も重要視していた。特に、大田区をどれだけ取り扱っているかは、大きなポイントになる。また、授業を進めていく上で、いかに子どもたちにその教科に興味を持ってもらうのかも大きなポイントになる。大田区をどれだけ取り扱っているかと、生徒たちの興味関心等との兼ね合いを考えた。先程、横川委員の意見にもあったように、社会科（地理）の授業では必ず地図を使うので、その地図についても授業を進めやすく、親しみやすいかということも考慮した。

先程、野口委員の意見にあったとおり、「G」は、215ページの「地図の窓」で大田区についての記述を6行にわたり掲載している。一方、大田区で別途、提示している副読本には、「大田区についてもっと興味を持って調べていこう」というところがあるので、これでカバーできる部分があるかどうか。大田区の工業や羽田空港について、全国

で使用される教科書に出ていることと、副読本で大田区について知ることをカバーするということの重み付けは、なかなかどちらが上位かは判断が難しい。

私は、「G」「K」の2者で迷ったが、授業についていきやすい地図との関連性を見て、最終的には「K」を推したいと思う。

○委員長

私も資料を見て勉強を進めていく上では、「K」に一日の長があるのではないかという印象を受けている。「G」「K」に分かれているが、やや「K」を支持する声が多いようであるが、いかがか。「K」が優勢ということで、「K」を推すということでまとめてよいか。

○野口委員

地理と地図との連動という意見が出たが、現在、大田区では地理と地図は別の発行者の教科書を使用している。私は、地理と地図は別個に考えていた。

○委員長

それでは、各委員からの意見が出尽くしたようなので、多数決で決めたいと思う。

地理について「K」を支持される方は挙手をお願いします（4人挙手）。「G」を支持される方は挙手をお願いします（2人挙手）。

では、社会科（地理）は、「K」を推すことにする。

続いて、社会科（歴史）について審議する。歴史の発行者は7者ある。委員の皆様の意見をお願いします。

○野口委員

私は、社会科（歴史）については悩みに悩んで、どれがいいかをここで出すのが苦痛なくらいだ。どういう観点で見たかは先に申し上げたが、歴史の教科書では、大田区を教材にするところはなかなか見当たらないが、多少、関連性がある点も踏まえて見た。社会科の教員の中には、歴史を専門としている方は少ないのかと思い、わかりやすいものがいいのかと思った。また、戦争については、それぞれ考え方が違う。学校で子どもたちがけんかした場合などは、「けんか両成敗」という考え方もあるので、ある意味、両成敗という感覚でやらなければいけないのかと思った。非常に悩んだ末、私は「A」と「R」に絞った。

「A」は、生徒が読んでわかりやすい教科書ではないかと思う。

「R」は、「読み物コラム」の中で「外国人が見た日本」と題して、日本のよさを記載している。例えば、大田区にゆかりのある大森貝塚を発見した動物学者モース博士が「日本がいかに安全で（日本の）人々がどれほど誠実であるかを知り、感銘を受けた」ことや、考古学者シュリーマン氏が「日本人の国民性として、清潔好きな点を挙げていた」ことや、あるいは女性旅行家バード氏が日本を旅行した際、日本人のすばらしさとして、「日本人がいかに礼儀正しく思いやりがあるかということ」に強く心を動かされたなどの記載がある。これらの記事にあるように、これからの国際社会で外国人からそ

うした印象で見られるようには行動することは大事なことだと思う。そういう点で、私は感銘を受けて、これはいいと思った。それから、現在の大森第六中学校の敷地は、勝海舟の別邸跡地ということで石碑が建っているが、この大田区にゆかりのある勝海舟のことも載っている。

そういう観点から、「A」は生徒にわかりやすいけれども、今回は東日本大震災があったので、新しい感覚で子どもたちも勉強して行く必要があるということで、新しい教科書として、どちらかといえば私は「R」を推薦する。

○鈴木委員

学習指導要領では、歴史の流れを理解しようということと、近現代の学習を充実していくことが挙げられている。そのような観点も踏まえて精査したが、本質的な課題として、今、命や心の教育、自分を大切にしようとか子どもたちの自尊感情を養うように心がけたりしているが、私達は祖先から受け継がれてきたものがたくさんあるわけだ。命とともに様々な政治、文化、経済などを次世代へ継承していかなければならない。昨今、身近な人から家族の中であっても昔のことを聞くことがなくなった。子どもにとっては特に近現代の流れを知ることが、家族間のコミュニケーションも必要になってくると思う。どの教科書も非常によくできているので、大人も自宅に1冊置いて、家族で見ながら、もう一度自分のルーツを考えたりすることもいいのではないかと感じた。グローバル化した国際社会の中で力強く生きていく力を養うことができるのではないかと考えた。

どの教科書も歴史の流れを視点に、年表も非常にわかりやすく工夫して掲載している。特に「R」は各章ごとに、歴史絵巻で歴史の流れをまとめていて、一目でわかりやすい。国内外の政治や社会経済などに関わった人物の紹介もあるが、その時代を代表する人物で、私がうれしく感じたところは女性にスポットを当てた「なでしこ日本史」があることだ。随所に出てくるが、女性の活躍や人物コラムが載っていて、人物を通して時代背景に関心を持つように、興味深く記されている。また、他にも、時代の流れを追って課題学習、グループ活動の機会をとらえていくことなども評価したいと思う。明治初期からの学生や兵制、税制などの改革を経て外交、今の時代へと舵がとられてきている中で、外国人から見た日本という記事も興味深く、内閣制度の創設からその後の戦争を経て、発展して文化までを代表する人物がたくさん載っている。この点では子どもたちが関心を持って楽しんで学習できると思う。教科書を開いたときに、いろいろ知っている人物が出てくると興味深く感じる。

私は「A」と「R」を比較した。「A」もAB判で見やすいが、いろいろ精査した結果、「R」を推薦したいと思う。

○横川委員

私も「A」と「R」が最後に残った。野口委員と鈴木委員の意見に出たが、「R」は非常にわかりやすい。先程来申し上げているとおり、私が中学生だったらどちらの教科書が見たいかという「R」が見たいと思う。先程、鈴木委員の意見にあったように、各章の冒頭には横開きの長い歴史絵巻がついていてわかりやすい。また、教科書中は1

から82までの通し番号がついていて、これもわかりやすい。各コラムが充実していて、昔から日本で活躍している人物をたくさん扱っている。「なでしこ日本史」は私も気に入った。日本人女性が昔から活躍していたことが子どもたちにわかるのではないかと思う。コラムの中には、宣教師から見た日本や、「THE 江戸時代」には江戸時代のエコロジーについてしっかり書いてあり、「浮世絵の影響 - ジャポニズム」には日本の浮世絵を西洋の画家たちが参考に使っていたこと等が書かれている。昔から書きにくいところだと思うが、戦争に関することも意識して書いたのではないかと思うが、歴史的な事実に基づいて客観的に淡々と書かれているという気がした。以上の観点から、私は「R」を推薦したいと思う。

○教育長

私も結論的に「R」を推薦したいと思う。理由は、既に野口委員、鈴木委員、横川委員の意見にあったが、私も若干、付け加えると、この教科書は子どもたちが勉強するにあたり、時代の流れを非常に概観しやすくなっていて、流れのポイントが記憶に定着しやすいというメリットがあって、工夫されていると思った。また、文章が非常にわかりやすく練れていると思っている。

例えば、「R」の116ページに「藩校と寺子屋」という項目があるが、当初の寺子屋がどのくらいの規模で子どもたちがどのように勉強したのかを絵などであらわし、文章でもかなり詳細に書いていて、日本の学習力の原点のようなどころについて現在の子どもたちがこういった記述に触れると、改めて自分たちの教育について考えるところがあると思う。また、この本の199ページで関東大震災に一つの項目を設けて書いている。ほかの教科書にないが、一つの項目を設けた上で、「震災後は、後藤新平らによって都市計画が進められました。」と記載がある。現在、東日本大震災後の復興計画が、必ずしも十分にリーダーシップが発揮されていないことを踏まえると、度量と見識のある後藤新平がそこを引き受けて当時やったと書いてあることは非常にすぐれている記述だと思っている。

また、モース博士や勝海舟、さらには戦後の文化の中には、大田区にとって世界的な文学者である三島由紀夫の記述があり、子どもたちに意欲を喚起し、歴史が面白くなることを期待できると思う。総じて、教科書としてよく出来上がっていると考え、「R」とした。

○委員長

私も意見を言いたいと思うが、私は歴史については「K」を推したいと思っている。私が選ぶに際して、最後まで迷ったのは「A」「I」「K」の3者である。それから、「R」を支持する方が多いようなので、「R」を比較検討の対象にした。

まず比較検討の「R」の評価が高いようだが、なぜ「R」をとらなかったかということから説明したいと思う。「R」は、読み物的なおもしろさはあると思うが、記述の深さ等について、若干、疑問を感じた。それから、世界史との関連についての触れ方がほとんどないに等しいと思った。そういう点で問題を感じた。

「R」のほうが読みやすいのはなぜかと思ったが、読んで文章で理解しやすいのは「I」と「R」であった。これは文章が重視されていて、これに対して「A」と「K」は、資料からたどることを重視されているようだ。私自身は読んで理解するタイプの人間なので、「I」や「R」が読みやすかったが、「R」の読みやすさは、読んでいて気分がもやもやすることが書いていない、日本の国や当時の社会にとってマイナスの面、悲惨だった面、消極面があまり書いていないのが読んで読みやすい理由の一つだと思った。それから、物の見方がこうも言えるし、こうも言えるというのは読んでいて気持ちが良くないものだが、そうではなくてこうだと端的に書いてあるところが読みやすさの理由だと思った。それは読み物としてはよいのかもしれないが、社会科（歴史）の教科書としてはいかがか。また、子どもにハードルを設定して、それを乗り越えることによって成長していくという観点からはどうかと思った。そういう意味では、むしろ歴史を顧みたときに、マイナスの部分、負の部分、影の部分をしっかり踏まえた上で、それがどれくらい大きなものだったのか、小さなものだったのかをきちんと押さえていくのが、勉強としては必要なことのように思った。そこが「R」は弱いのではないかと思った。近時、領土問題などを機に近隣の国々で非常にナショナリズムの高まりを感じる。それに対して、冷静に対応していくためにはナショナリズム対ナショナリズムのようになってはいけない、それに対する抑止の力が「R」の教科書では弱いのではないかと思った。

それでは、「A」「I」「K」、これらのどのようなところを評価したかだが、例えば、十字軍の功罪等について書いてある。十字軍は単なる宗教の対立だけではなくて、経済的な目的などもあってなされたのだという説明が書かれている。それから、宗教改革について、プロテスタントはルターによって起こされたのだが、それによって劣勢になったカトリックが劣勢を挽回しようと思って始めたのが世界的な布教なのだ。世界に布教を及ぼすということで、それによってイエズス会のザビエルなども日本に来たということも書かれ、世界史と日本史のつながりということが「K」などでもよく理解ができると思った。「K」の特徴としては、常にその時代で光と影、成果と課題が書いてある。ここはなし遂げたところだけれども、こういうところは課題として残る、ここはよい面があったけれども、こういうところは影の部分、課題として次の時代に持ち越されているのだということが指摘されている。そういうところがとてもわかりやすいと思った。

それから、「R」については憲法がGHQによって押しつけられたというニュアンスの記述がある。この押しつけられたことのニュアンスの問題なのだが、私も押しつけられたといえば押しつけられたと思うが、この押しつけ方は、日本の政府がこれを原案にしないのだったら、GHQが独自にこれを公表して真偽を問うという脅しなのだ。この脅し文句は、「爆弾を落とすぞ。」とか「おまえを処刑する。」と言っておどしたのではなくて、「君がこれを原案として公表しないのであれば、私が自ら公表しましょう。」と言ったので、日本の政府は「それはやめてくれ。」と言ったのだ。日本政府は、それなら、自分たちの原案として世に問うから、自分たちに提案させてくれと言ったわけなのだ。そのことまで踏まえないと、不当な内容を無理やり押しつけられた感じになってしまう。むしろ、日本の政府が当時恐れたのは、GHQが当時提案したものを国民が支持するようになってしまったら、自分のメンツが丸つぶれだから、それはやめてく

れと言ったのだ。公表することが厳禁されたということだが、誰が厳禁したかは「R」の教科書には書いてない。「これは公表しないようにしましょう。あなたの顔を立てましょう。」と言って、日本の政府とGHQが公表しないことに決めたのだ。押しつけられたけれども、経緯は頭越しに国民に指示されては困るということなので、このようなひどい内容で国民が支持しないものを押しつけられたということとは違うのではないかとということもあって、「R」ではなくて、私が選んだ中で一番いいと思ったのは「K」である。少数意見だったので、長々と話したが、私の意見はこういったところである。

○藤崎委員

今回7者だったが、もちろん検定も通っているし、史実に対してうがった、間違った記述ではないことを前提に見させていただいた。幾つかの項目について横比較をした。日清、日露、第二次世界大戦といった戦争の始まりはどうであったか。また、今回の重点課題としての近現代があるものの、歴史というと縄文時代などから始まっているので、大きく歴史の流れをとらえることについては、全者ともいろいろな工夫がされている。巻頭の漫画や各章ごとの推移を見ると、なるほどこういうふうの流れでいくのかと非常にわかりやすい。幾つかの項目別に見たところ、この項目ではこちらの表現にフィット感があり、別の項目ではこちらがいいということがあった。一例を出すと、南京の事件については全者とも触れてはいるが、「K」は『「日本軍の蛮行」(中略)は戦争が終わるまで、日本国民には知らされませんでした。』というところまでしっかりと書いてあり、ここは「K」のほうがいい。逆に、太平洋戦争の始まりの記述、終結については、量の違いもあるが、それはこちらが長けているなどがある。

私は、櫻井委員長の見解の中にあつた世界史との関連などについて、教科書でカバーするのか、授業でカバーするのか、家庭でカバーするのか、家庭はなかなか難しいかと思うが、どこまで教科書に望むのかと考えた。当然、教科書に添って授業が進むことを前提には置いているが、どこまで教科書に求めるのか最後まで迷っていたところだ。

私は、比較の対象として「A」「K」「R」の3者に絞り、最後の本文をどのようにくくって教科書を終えているかという観点で比較した。「A」は、世界の一体化(グローバル化)の中で、よき「地球に生きる人間(地球市民)」となっていこうとしめくくっている。「K」は、「諸課題に対して、(中略)責任を担いつつ、(中略)課題を正しく」踏まえながら進んでいこうとなっている。「R」は、「世界の人々から信頼され、感謝されるような」形で進んで行こうとなっている。この3つの言葉の中で、いろいろと比較対照はあつたが、私としては最終的には「R」を選ばせていただいた。

○委員長

各委員の見解は出尽くしたと思うが、ほかに補足等があるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

では、挙手をお願いする。「R」を指示される方は挙手をお願いする(5人挙手)。私は「K」なので、社会科(歴史)については「R」としたいと思う。

では、次に社会科（公民）について審議する。社会科（公民）の発行者も7者ある。各委員からの意見をお願いします。

○教育長

大田区教育委員会の教育目標の一つに、他者への「思いやりと規範意識をもち、社会の一員としての役割を果たす人」、こういう人物を育てるということがある。大田区の施策においても、地域社会を非常に重要視していて、「地域力」ということで、地域のきずなを高めて、地域社会を住みやすく、活力のあるものにしていこうということがある。このためには、家族のきずな、地域の連帯、更にそれを囲むような国家社会、こういった重層的な構造の中で生きているということをしっかり踏まえていくと、とりわけ家族の基盤と地域の人々のつながりは重要である。その中で、自分がどういう役割を果たせるのかという原点をしっかり理解した上で、地域の中には基礎的な自治体があり、国土には国家というものがあって、財政的にいろいろな形でサービスを供給したりする。そういうところで人々は人権を保障されるとともに、ルールを守り、法律や道徳に従って行動している。働くことを通して、子どもの場合は学びを通して社会に貢献していくことが必要である。教科書には、こういう流れを十分に書き、家族や地域の役割やその中で人間のあるべき姿や、特に働くことの意味などを明確に書いていることが望まれる。この点において、「R」は満足できると思う。

憲法において、納税の義務、勤労の義務、教育を受けさせる義務があるが、例えば「A」は、義務はなぜ少ないのかについて、憲法は権利を規定している法であるということで、さらっとしか触れていない。勤労をしていくことは、人々が協同することである。他者への思いやりやルールを守ることが必要であり、地域の連帯も含めて、人間としての大事なことを学ぶ。だから、勤労を通して社会的に貢献をすることにもなる。また、それを通して、所得が発生し、また納税されて、それが地域社会の自治体の財政に入り、住民サービスにつながっていく。こういうことをきちんと関連させて書いていることが必要であるが、それを「R」は書いている。「R」は、全体的に子どもたちが読んでも、自分たちの役割、国家社会の中での重層的な構造の中で生きていることがわかり、公民としての自覚が生まれるということから、推薦したいと思う。

○野口委員

公民もなかなか難しい選択で、当初、私は歴史と公民は関連性があったほうが良いと思っていたが、あまりそういう必要性もないのかという思いでいる。結論から申し上げると、「A」の教科書は資料が多く、特に学校のトラブル等を取り上げていて、あるいは東日本大震災の件でも国連平和維持活動のようなことも記述がある。私は、教科書としては「A」が一番良いと思う。

○横川委員

私も「A」「R」が両方とも良いと思った。

「A」は、判が大きくて見やすく、資料も多いところが良いと思った。

「R」は、先程、意見が出ていたが、最初の「現代社会をとらえる見方や考え方」と

いうところで、「家族と私」「地球社会と私」「国家と私」「世界と私」という各項目があり、それぞれに具体例が書かれている。例えば、「家族と私」では「父親が転勤することになった」ときはどうか、「地域社会と私」では「市立総合病院が財政難で診療休止に」なったときはどうか、「国家と私」では「原子力発電所の開発計画がもち上がった」ときはどうか、「世界と私」では食糧事情について「給食の残飯がもったいない」などの具体例が出ていて、これについて考えようということがしっかりと書かれている。それから、第4章第4節「働くことの意義と役割」の中の「考えよう人は何のために働くのか」には、松下幸之助や女性デザイナー、東大阪市の町工場などが出ています。それから、さらに第4章第7節「日本経済の課題」には、これからの経済についての問題点が4ページにわたって書かれている。私が中学生だったら、この教科書を見れば今の日本が遭遇している問題などがはっきりわかるのではないかと、そしてこれからどういうことを改善していけばいいのか理解できるのではないかと、このことで、「R」を推薦したいと思う。

○鈴木委員

学習指導要領には「思考力、判断力、表現力を育成して、社会に参画する」ということや「基本的人権が保障されるという考え方を理解させる」ということが書かれていた。私は、それを踏まえて考えた。まず、基本的人権の尊重については、様々な平等権や自由権、社会権、参政権など、いろいろな権利がある。先程、教育長の意見にあったように、権利と義務については、通常皆さんが話されているが、具体的には話で終わっている部分が多い。その中で子どもたちに人権のところでしっかり植えつけて、公平なものの方などを見方などを養っていきたいという思いを持った。昨今、自己の権利だけを主張して、相手を顧みない、相手を認めない、とにかく主張はするのだけれども、相手がいろいろな話をしても聞く耳を持たないことが多いと思う。そのような風潮でトラブルが多いのは確かである。子どもたちには、誰もが人として生きていくための様々な権利を持っているのだということをしっかり理解してほしいと思う。特に公正の概念から、バランスのいい考える力や判断力を育むという視点で比較して、私は「A」「G」「R」の3者に絞った。「A」の場合は、ワイド判で非常に見やすく資料が充実していて、視覚的に学習ができる、この中にはコラム的にトライ、アクセス、チャレンジなどを設けて、言語活動を促している。深めようという中に、今日的な課題である防犯カメラや裁判の部分、為替貿易などをテーマに挙げて、みんなで議論するような資料も多く掲載されている。

「R」は、冒頭に家族を取り上げている。1章で「家族とそれを取り巻く社会」について書かれていて、「対立と合意」「効率と公正」ということを教えている。今は家族間のことが問題になるが、コミュニケーションをとる意味では、導入としては入りやすくわかりやすい。その流れで2章にいくと「生活と政治」というページになるが、2章全体のページ数の半分くらいを使って、国内外の人権尊重にかかわる内容が記載されている。このことについては非常に関心があり、人権の歴史を含めて平等権、男女平等や子どもや未成年者、ともに生きましようということでは部落の関係、外国人の問題、障害者の問題、自由権では精神や身体、経済活動などを取り上げて、ともに生きるという

ことを掲げ、皆さんが情報としてテレビなどで目にするミャンマーのアン・サン・スーチーさんなど、社会的に活動されている方数名を写真で紹介している。北朝鮮の拉致に至るまで、人権をめぐる国際的な問題を掲載している。ほかにポイントしては理解を深めよう、考えようということで、資料や図表などがわかりやすく配置されている。

「A」と「R」で非常に迷い、「A」もたくさん人権がらみの記載もあったが、最終的には「R」を推薦する。

○藤崎委員

私も7者のうち3者に絞り込んで、最終的にはその比較対照を試してみた。「A」「G」「R」だったが、見ていくポイントはやはり限られていて、今回の学習指導要領にある「対立と合意」「効率と公正」というテーマを自分の頭の中に入れつつ見ていった。特に公民と言うと、3年生が触れていくことになるが、なじみがないといえないし、あるといえば日々、世の中でも動いていることとなるので、これはやはりいかに生徒に興味と関心を持ってもらうかという引きつけ方が大切なのだろうと思った。この3者の中で、先程から出ている資料の多い「A」、教育長の意見にあった中身から少し外れるかもしれないが、私は歴史と公民を考えたときに、時間軸をずっと見ていく、縦軸の歴史というものの広がりを見ていく、時代時代での空間軸の公民と考えている。一つ一つの中身があまり大きく違わないのであれば、結果として同じものを同じトーンで書いてあるものを見ていくのも一つの考え方なのかということがあった。冒頭で、入りやすいか入りにくいかは正直、わからないのが、入り口のところが家族から始まっているという2点が大きくて、最終的には「R」を選ばせていただきたいと思う。

○委員長

私は、公民に関しては「A」がよろしいと思った。最初から読んでいったときに非常に読みやすい流れで、構成やつくりが非常にいいと思った。その意味で、私は他者と比べて、「A」が一番よろしいのではないかと思った。

例によって比較対照で、指示の多い「R」との比較を行ってみたが、「R」に関しては私からすると幾つか気になる場所、不満に思える場所があった。例えば、61ページに「外国人の社会権」とあるが、「社会権は国民が国に福祉的給付を求める権利であるため、外国人に無条件に保障されるものではありません。」と書いてあるが、国に対する給付請求権をどうして外国人は認められないのか、これだけではわからないと思う。こういう議論はもちろんあるが、ここで突然出てきてもわからない。しかもこれは今、外国人も憲法上の権利、自由権、社会権を問わずになるべく認めるべきであるということが原則なのだ。ただ、例外的に認められない場合があるということで、行政の職に就くことや参政権が挙げられている。中学生が憲法や権利を学ぶときに、原則でなくて例外の事象を挙げると、外国人は制約があるのだということが先にきてしまうのではないかという危惧が私にはある。原則は、外国人も日本の国籍がある人と同様に扱わなければいけないけれども、事柄の性質によってそうでない場合があるということなので、福祉的給付を求める権利だから無条件に保障されないというと乱暴な感じがする。納税の義務は住民が負うものだ。外国人かどうかに関係がない。そして、戦前、選挙制度が始

まったときには、まず一定額を納税している25歳以上の男性から始まったことからすれば、義務と権利の関係はなかなかそう一概には言えないところがあるので、そこは間違いではないが、中学生がまず法の仕組みを学ぶときに、その事象から入ることはどうなのかと思った。

それから、もう一つ、人権についてだが、人権といってもみだりに使っていいものではない、勝手気ままにして人に迷惑をかけていいものではないということで、「公共の福祉」による制約がある。この「公共の福祉」の怖いところは、「公共の福祉」を行政やその国の権力のある人が、それを楯に人権を抑圧する材料に使われる。だから憲法の規定においては、戦前の公共の安寧、秩序を害するためには私権の権利を制限しうる。それと同じ解釈にしてはいけないのだと言われている。例えば、「A」は、『人権と「公共の福祉」』について『人権には他人の人権を侵害してはならないという限界があります。また、社会での共同生活のために制約を受けることがあります。このような人権の限界のことを日本国憲法は「公共の福祉」と呼んでいます。しかし、何が「公共の福祉」にあたるのかを政府が一方的に判断して、人々の自由な人権の行使を制限することがあってはなりません。人権が「公共の福祉」によって制限されるといっても、その人権の制限が具体的にどのような公共の利益のためなのか、考えていく必要があります。』と書いてある。「R」は、『憲法は、国民に様々な権利や自由を保障していますが、これは私達に好き勝手なことをするのを許したものではありません。憲法は、権利の主張、自由の追求が他人への迷惑や、過剰な私利私欲の追求に陥らないように、また社会の秩序を混乱させたり、社会全体の利益をそこなわないように戒めています。（中略）憲法では、国民はこれらの権利を濫用してはならず、「常に公共の福祉のためにこれを利用する責任」があると定めています。』というところで止まっている。公共の福祉で議論になるときは、常に誰か私人の権利より社会全体の利益を損なうか損なわないかというところで議論をされることになる。社会全体の利益と言われたときに、それが何かを吟味する姿勢が大事だというのは、私はこれから主権者になっていく中学生の教育のためには必要だと思った。ビジュアル的なところで少し気になったのは、司法権に関するところで、「R」94ページの上に刑事裁判の流れの図表があるが、最初に見たときはうかつにも間違っていないとスルーしてしまったが、恐らく一般の人が見たらわかりづらいと思う。「R」の刑事裁判の流れと、「A」の85ページの刑事裁判の流れを見比べると、フローチャートの見方に差があるのではないかと思う。ここで困らないかと思ったのが、「R」93ページに「裁判を傍聴してみよう」と書いてあって、そのことはとても喜ばしいことなのだが、「裁判所に電話をかけよう」と書いてある。中学生がこれを見て裁判所にどんどん電話をかけると、裁判所はそういう体制はとっていないので、これは少し迷惑ではないかと、細かいことだが感じたりして、そういったことを総合して、私は「A」を良しと考えた。

○野口委員

「G」136ページに、私が最初から観点としている大田区の教材が載っている。先程の中小工場の一つだが、学生の研修ということで、「視覚障害のある生徒が自分のイメージを確かめながら、絵を描ける、触図用の筆ペンを開発しました。」とある。これも

大田区の教材として忘れてはいけないことなので言っておきたい。

○委員長

ほかに補足、追加の意見はあるか。よろしいか。

それでは、挙手をお願いします。「R」が良い方は、挙手をお願いします（4名挙手）。私と野口委員は「A」なので、「R」が多数である。

社会科（公民）は、「R」でよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

社会科（公民）は、「R」とする。

ここでおよそ10分間の休憩とする。

（ 10分間休憩 ）

○委員長

第2回臨時会を再開する。

それでは、社会科（地図）について審議する。地図の発行者は2者ある。各委員から意見をお願いします。

○野口委員

先程、社会科（地理）のときに意見を言ったが、地図と地理の関連性があったほうがいいのかどうか、私もだいぶ悩んだが、地理のときには関連性がない形を見た。地図はこうなってくるとやはり関連していた方がいいのかと思ったりもする。地図は、2者なので、大田区がきちんと入っている方がいいと思う。私は、子どもの頃、日本が真ん中で太平洋があってそれが世界地図だと思っていたが、そうではないと気づかせてくれるような地図帳があったらいいと思ったが、残念ながらそれは私が見た限りではないようだ。地図は、「K」が良いと思う。

○横川委員

私も、先程、社会科（地理）の審議の際に意見を言ったが、「K」がいいのではないかと思っている。見やすいことがあり、なれ親しんでいると感じた。これは両方とも出ていると思うが、歴史に関する地名などが出ていることで、地理の教科書と連動しているということで、「K」を推薦する。

○教育長

私も、横川委員の意見にあったように、地理と連携がとれるメリットと、「A」の93ページに大田区の地図の一部、蒲田の少し下くらいが欠けている地図があり、大田区がしっかり載っている地図が良いということで、結論的に「K」にした。

○委員長

ほかに意見はあるか。

大田区で使用する教科書で、大田区の地図が欠けているのは致命的だと思う。

○藤崎委員

大田区の全域が地図に載っているという観点は、昨年の小学校の教科書採択のときも大切にすることだったので、中学校の教科書だから変えるということはない。

そのほかの部分では、自分の中学生時代を振り返ると、よく国当てや地名当てで地図を使っていたので、索引を比較してみた。索引には、世界と日本の地名が分けて掲載されている。世界の地名は、「A」が約1,250、「K」約1,650であった。日本の地名は、「A」が約2,350、「K」が約2,600であった。掲載されているものの大きさと、興味関心を引くには多いほうがいいと思う。

また、縮尺の違いという観点で比較してみた。「A」は、言いたいポイントによって縮尺を変えているのだと思うが、縮尺が統一されていない。一方、「K」は、世界基本図では4,500万分の1、日本地図では4万分の1で縮尺が統一されている。この観点では、「K」に一日の長があるかと思っている。

○鈴木委員

野口委員の意見と同様だが、私は、社会科（地理）と社会科（地図）の発行者は別でもいいと考えていた。しかし、他の委員の意見を伺い、社会（地理）と関連があったほうが良いように思った。結論から言うと、私は「K」を推薦したい。

また、「K」は、基本図を置き、拡大図や資料図などがあり、それぞれのグループ構成がまとまっている。分布図などは様々な工業や交通、通信文化などの分布図が後半で入っており、興味深く見やすいと思う。

○委員長

それでは、社会科（地図）は「K」ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

では、社会科（地図）は「K」とする。

次に音楽（一般）について、審議する。音楽（一般）の候補者は2者ある。各委員からの意見をお願いします。

○野口委員

私は、音楽については、一般と器楽合奏の発行者が一緒のほうが良いと思うが、別々に考えてもいいのかとも思った。音楽は専門的な部分とそうではない部分に分けられると思う。

私は「G」を選んだ。「G」は私が知っている音楽が多く、「H」は知らない音楽が多いように感じた。また、「G」は、地元大田区の教員が関与してつくった教科書であり、区内の教員には、いろいろと参画して一生懸命頑張っている方もいるので、そうい

った教科書を使うことがいいかと思うので、私は「G」を推薦する。

○鈴木委員

音楽（一般）は2者あるが、音楽は音を楽しむと書くが、情操教育のためにもいい音や曲にたくさん触れたほうがいいと思っている。

結論からいうと、私は「H」を選んだ。理由は、例えばクラシックではヴィヴァルディの「春」、オペラの「アイダ」、歌舞伎の長唄「勧進帳」など、耳なれたところで子どもたちが関心を持ちやすいと思う。映画音楽やポップス、古典から現代音楽、あるいは日本の伝統音楽、西洋音楽まで非常にバランスよく構成されている。作曲家の人物紹介なども多く掲載されている。音楽は本物を鑑賞することが一番である。

「H」には、基礎基本をしっかり身につけるための工夫として、合唱では「パートの役割」「混声」「旋律の重なり方」など、わかりやすい説明がなされている。また、21ページから22ページに声の出る仕組みや変声期について記している。声はとても大事で、中学生は変声期に重なってくると思う。これは、私の経験だが、この時期をとっても大事にしないと、変声期に自信がなくなったり、普段の話もなかなかしなくなったりすることもあり、何年もお医者さんに通うという事例も出てきている。そのような時期に、教科書に声を扱う箇所と定義があるとよいし、教員の方々の力もお借りして、細かい指導をしていただけるとありがたいと思う。

また、「H」には「ここがわかればグレードアップ」というコラム形式のものが1年生から3年生まで載っているが、自主的な努力を促し、刺激になるのではないかと思う。

「H」の最後には、「ルールを守って音楽を楽しもう」という特集がある。音楽にもいろいろなルールがあるが、ここには著作権について書かれていて、興味深い。音楽はインターネットなどでも配信されているので、子どもたちは著作権について知っておいた方がいいと思う。これについても、教員がいろいろな形で知識を膨らませて話していただければありがたい。

○委員長

私も「H」を推したいと思っている。

同じような教材が両方に利用されているので、それを比較検討することで優劣が決められると思う。例えば、音楽鑑賞で、2・3年生上にバッハの「小フーガト短調」「フーガト短調」がある。「G」だと26ページに、「H」だと30ページにある。皆さんご存知の「タン、タン、ターン、タ、タタタタタタ」というところだが、フーガのフーガたるゆえんとも言える部分である。「H」では、楽譜が全部書いてあるので、主題がどの部分で繰り返し出てくるのかがわかる。「G」にも主題は書いてあるが、1小節だけで、高さが違うことはわかるが、この「タン、タン、ターン、タ」という主題が繰り返し出てくる面白さが、まさにフーガを鑑賞する妙なのだ。そこについて、不十分ではないかと思う。同じように音楽鑑賞のベートーベン「交響曲第5番ハ短調（運命）」もそうなのだ。第1楽章の構成について、「G」はもちろん、最初の「タタタターン」という第1主題は書いてある。それから「タラララララーラ」第2主題も書いてある。ところが、「H」はそれにとどまらず、「タタタターン、タタタターン」という第1主題

の続きの部分で、第2 ヴァイオリン、第1 ヴァイオリン、ヴィオラと「タタタターン、タタタタン、タタタタン、タタタタ、タタタタ、タタタターン」という風になっていくところが記されている。そういう聞きどころの説明がまさに楽譜を示してこういう構造になっているのだということがわかる。音楽を鑑賞するのも、私が子どものころは聞いていて気持ちがいいという鑑賞しかなかったが、理論的に説明がされているという点で、私は「H」の優れたところを感じる。それが「H」を推すゆえんである。

○藤崎委員

私も「H」が良い。今、櫻井委員長の意見を伺いながら、やはり特徴が出ているとその点から思ったのは、ちなみにこの音楽の場合は、どのような方が著者として携わっているかを見ると、「H」は作曲家が何人かいるということと、「G」は教授を中心につくられているということで違いが出てきたのかと思う。子どもたちに興味関心をいかに持ってもらうか、全員とは言わないが、数多くの子どもたちにとりいう点から言うと、広がりという観点から私も「H」を推したいと思う。

○横川委員

私も「H」を選んだ。先程から意見が出ているが、「H」は、多種多様な音楽、伝統音楽から映画音楽までバランスよく出ている。「H」の1年生と2年・3年生の最後にアジアの民族音楽が出ている。私はアジアの民族音楽が個人的にも大好きで、いろいろな多種多様な音楽が載っていると、子どもたちが興味を持ちやすいのではないかと思う。

○教育長

私も「H」を選んだ。理由は皆さんの意見にあるとおりである。

○委員長

「H」が多いように思うが、ほかに補足の意見等があるか。
(「なし」との声あり)

○委員長

挙手をお願いします。「H」が適切だと思う方は挙手をお願いします(5人挙手)。
「G」が良いと思う方は挙手をお願いします(1人挙手)。
では、音楽(一般)は、「H」でまとめてよろしいか。
(「異議なし」との声あり)

○委員長

音楽(一般)は、「H」とする。
それでは、続いて音楽(器楽)について審議する。音楽(器楽)の発行者も2者ある。
各委員からの意見をお願いします。

○藤崎委員

私は音楽（一般）と音楽（器楽）はセットで考えたほうが良いと思い、「H」を推したい。

「G」と「H」を比べたときに、何から入っているか、どこに力点を置いているかが、この2者の特徴的な違いではないかと思う。「G」は、導入部分や重点部分に日本の古典音楽を扱っていて、その曲数が多かった。例えば、和楽器からスタートし、琴、三味線、尺八といったところに相当重きを置いていると思う。これ自体は賛成であるが、中学生の興味の持ち方を考えると、導入の部分では慣れ親しんでいるリコーダーやギターから入り、その後しっかりと邦楽についても含めて網羅されていること、音楽（一般）との連携ということで、私は「H」を推したいと思っている。

○鈴木委員

私も結論から言うと、「H」を推薦したいと思う。

理由は、「H」はリコーダーから入るので子どもたちにとってなじみやすく、非常に良いと思う。なじみの曲を練習曲にしていることで、家に帰ってから自分でも練習ができてよいのではないかと。伝統音楽である和太鼓、琴、三味線や尺八などの楽器の使い方が後半のほどよいページで説明されている。裏表紙には伝統音楽の楽器編成が書かれていて、非常に興味深い。雅楽ではどのようなものを使っているのか、どのような楽器があるのか、知識として知っておくと良い。

また、「H」は各楽器を演奏するときの構え方が、わかりやすく具体的に説明されている。それから、音楽芸術として、楽器に親しみ、楽しんで芸術性を高めていく指導をするのだといった姿勢がうかがえる。大田区では、合唱が盛んで、皆さん一生懸命やっている。吹奏楽も熱心で、小中学校ともにしっかりと指導しているので、一層のレベルアップを図れたら良いと考える。

○野口委員

私は、音楽（一般）は大田区関係で選んだ。音楽（器楽）は大田区関係がないようだが、特に和楽器が入ってきているし、音楽（一般）で「G」を推したので、音楽（器楽）も「G」が良いと思う。

○教育長

私は、「H」を選んだ。理由は、一つは子どもたちにとって大変使いやすい教科書で興味深いからだ。特に、様々な楽器の音ということで、ビートルズの名曲を彩る楽器が紹介してあり、最初にギターとベース、ドラムからスタートした後、様々な編曲をして、そこでこのような楽器を使っていることで、私は大変面白いと見ていた。例えば、イエスタデイの場合はヴァイオリンとヴィオラとチェロとか、レットイットビーだったら Hammondオルガンを使っていたとか、この年になって初めて知って、大変興味深い教科書だと思つづく思った。使いやすさからいっても「H」が良いと思う。

○横川委員

私も「H」を選んだ。理由は、各委員の意見にあったとおりで、使いやすく、生徒に

なじみ深いと思う。

○委員長

私も「H」だと思った。

「H」がよいと思うのは、リコーダーについてである。うちにお金もないし、楽器に特にあまり興味もない子が持たされる楽器がリコーダーであるが、そのリコーダーで気が向いたときに楽しめるかどうか、やってみようという気が起きるかどうかということで見えた。「H」では、最初の練習曲は「喜びの歌」だが、次に二人で音を合わせて合奏するが、これが意外に気持ちいいのだ。声で音を合わせるのは難しいが、リコーダーであれば、穴に手を当てて吹けばそれなりの音が出て、このとおりに吹くと結構、和音は楽しめる。

これに対して「G」は恐らく、オリジナルの書きおろしの練習曲だと思うが、それが長く続いていて、二人で音が合わせられるのはかなり先のほうになってからである。そういうことを考えると少し面白いからやってみよう子どもたちに興味を引き出して、縦笛合奏みたいなものを友達とやってみて、面白がりながら練習していくことが、私は教え方の工夫なのかという感じがした。そのようなところもあって、私も「H」だと思う。

それでは、各委員からの意見もほぼ固まったようなので、まとめたいと思う。音楽（器楽）は、「H」ということでよいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

音楽（器楽）は、「H」とする。

それでは、続いて美術について審議する。美術の発行者は3者である。各委員の意見をお願いする。

○野口委員

私は、「J」を選んだ。理由は、「J」は、1年生21ページから22ページまでの見開きで見事な「風神雷神図屏風」と2・3年生の19ページから22ページにピカソの「ゲルニカ」が掲載されている。この二つの作品は、非常に対照的で、ほかの教科書にはない。できれば、これと同じ構成で「鳥獣人物戯画」が載っていれば、完璧だと思った。

それから、2・3年生下の表紙には、イサム・ノグチの作品が載っている。彼は、非常に夢を描かせる彫刻家で、22ページにある北海道札幌市にあるモエレ沼公園に、イサム・ノグチの案を基につくられた公園がある。百年先を考えた公園である。美術とは、夢を持っていなければならないと思う。

○横川委員

私も「J」を選んだ。野口委員の意見にあったが、「J」は、とにかく見ていて楽しい。中学生は、これを見て美術館に行きたいと思うのではないか。特に「J」の1年生の途中に「アジアをつなぐ仮面の舞」があり、私は、仮面などが好きなのだが、とても

きれいだ。「J」は子どもたちの興味を引くつくりになっていると思う。

○鈴木委員

私も「J」を推薦する。

「J」の「風神雷神図屏風」は、本当に素晴らしいと思う。これは、見開きで大きく載っていて、見応えがある。2、3年生上に載っている「ゲルニカ」は、社会科でも取り上げられていて、科目を超えた関連性を感じる。こうした「ゲルニカ」などの作品は、子どもたちが平和について考える機会を促していると思う。「J」は、日本や海外の作品をたくさん紹介している。中には、親しみやすい作品も多い。「J」は、これらの美術品の観賞を通して、時代の背景や文化まで学ぶことを意識して、つくられていると思う。子どもたちには、音楽とともにたくさんの芸術に触れてほしいと思う。そして、表現力、創造力、感性をしっかり磨いて正しい判断力を身につけていただきたい。こうした芸術に触れていくのは、心の教育という部分でも、本当にいいことだと思う。

○教育長

私も「J」を選んだ。

「J」は、1年生の教科書から、谷川俊太郎の詩とシャガールの絵がセットになって掲載されている。2・3年生の上下もこのような構成されている。詩を読んで詩をイメージネーションとして感性を刺激し、絵画等の芸術へ誘うということをねらっている。これが有効な作用をしていて、美術に対する動機づけとしては申し分ない。また、紙面構成が大変優れていて、写真を大胆に配置して、引き込むような魅力を持っているところが多々ある。最後に、「J」の2・3年生下には、「絵巻物を楽しむ」ということで、「鳥獣人物戯画」が掲載されている。日本の漫画は世界に冠たるもので、世界中で読まれている。先日行ったドイツでも、日本の漫画が大好きだと言った子どもが多かった。その漫画の原点として、「鳥獣人物戯画」を例に出して、当時から漫画を書く才能が日本人の独特な要素としてあって、これがベースになり現代の漫画につながっていることがよくわかる構成である。これは、子どもたちにとっても将来、漫画家になろうかという夢を与える中身になっていて、大変素晴らしいと思った。

○委員長

私も教科書のつくりから美術的であるという印象を受けて、「J」がいいと思う。美術に関しては、「J」で異論を見ないように思うが、いかがか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

美術は、「J」とする。

それでは、あと1種目について審議をお願いします。次は保健体育について審議する。保健体育の発行者は4者である。保健体育について、各委員からの意見をお願いします。

○野口委員

保健体育は、私が今まで携わってきた種目なので、中身については吟味した。

一番大切なのは、子どもたちが学校で、肉体的だけではなく精神的にも社会的にも健康でなければならないという原点を抑えた教科書でなければいけない。中学生が、男子は特に、教科書をもらったときに最初に読むのが保健体育の教科書だ。他の教科よりも、中学生は保健体育に興味を持っている、それだけ大事な教科書だと私は思う。そうした中で教科書を見てみると、中学校にしては少し難しいと思えるような、高校の教科書にしてもいいのではないかというくらい詳しく載っているのが「L」で、これが一番だと思う。中には少し卑わいではないかという保護者がいるかもしれないが、むしろ早目に教育しておかなければいけないことではないかと思う。大田区で言えば、体力づくりや食育といったことを主に指導していかなければいけないと思う。食育は、主に家庭科で扱っていて、保健体育の教科書にはあまり載っていないが、体力づくりの健康については、やはりこの教科書の「L」が参考にしやすい教科書になっていると思う。したがって、私は、「L」を推薦する。

○鈴木委員

私は、保健体育は「A」「L」に絞って比較した。結論としては、「L」を推薦する。

理由は、「L」は、体育理論が必修になることを踏まえてつくられており、写真、イラストやグラフの構成が非常にわかりやすい。活躍している選手などの写真が出ていて、子どもたちが親しみやすく関心を持って臨めるような工夫がされている。保健編で関心を持ったところは、生涯教育が意識されていることと、思春期を迎える子供たちが、日常生活習慣について考えられるように、健康面や環境を含めた安全面まで、幅広く取り上げているところだ。例えば、傷害の防止や災害への備え、病気や感染症の予防、喫煙・飲酒と健康、薬物乱用と健康まで載っている。ほかの教科との関連性を持たせながら、学校の教員たちが話題を広げていただけるとよいと思う。昨今、感染症の問題や薬物乱用だとかについて、いささか懸念するところもあるので、ぜひ、授業でも取り上げて生徒同士で話し合うことがあるといいと思う。

○横川委員

私は、結論からいうと「L」を推薦する。

「L」は、一見すると書いてあることが少ないように感じた。他者はいろいろなことが書いてあるので、「L」とほかの3者で線引きができるのではないかと思った。教科書の中を見ると、「L」は非常によくまとまって書いてあり、内容的にも濃い。「L」は、書き方が上手なのか、非常に見やすい。インターネットで調べられることもあるかもしれないが、全体的によくできている。特に医学的な部分などはわかりやすく、子どもたちが見ても頭に入りやすいレイアウトになっていると思う。

○教育長

私も「L」を選んだ。「L」は非常に見やすく読みやすい、本当によく練ってつくっていると感じる。体力の問題からスポーツの問題を最初に出している。これは、現在の

大きな関心事であり、来年、大田区総合体育館が竣工するので、子どもたちにも大いにスポーツについて関心を持ってもらうという点で、この教科書は優れていると思う。

○委員長

私も「L」が優れていると思った。これは横川委員の意見にもあったが、文字数が少ない。そのくせ内容がしっかりしている、そこは特筆すべきだと私は思う。例えば、性感染症、エイズの予防、これは本当に大事なことで、中学校でそういう経験をする人は少ないと思うが、ここで学んだ子どもたちが高校に行って、比較的少ない子が性的な経験を積んだりするわけで、まず「L」の142ページを見ていただきたいのだが、「若い人の間で性感染症が増えている」「性感染症は予防できる」となっている。その下に、「繰り返される感染」という漫画が書いてある。「症状が出て不安になる」「彼とは相談しないまま医者に行き治療する」「治って喜ぶ」「また彼からうつされ発病する」、このサイクルなのだと書いてあるのは、ここだけだ。でも、これは本当に大事なことなのだ。こういうことを簡単にわかりやすく書いてある。

それから、これは中学校でも一部問題になるが、飲酒や不純異性交遊について、「L」の136ページと137ページに載せている。136ページには、先輩からの飲酒の強要が書いてある。137ページには広告の分析として、格好いいお兄さんがニヒルな顔してメンソールの煙草を吸っている広告と「大人 かわいい系」と書いてあるかわいいコンドームの広告が出ている。これらの広告が誰をターゲットにして何をさせようとしているのか考えてみようというのだ。若者に煙草を吸わせよう、若い子どもに性的な経験をさせようという意図がある広告なのだ、そういうのに乗ってはいけないという教育がこれのできるのだ。そういう配慮、私は中学生が今、置かれている情報の中で、どういう選択をしないといけないかが、わかりやすく実践的に使える教科書になっていると思う。それから、「薬物乱用と健康」では、様々な薬物が写真入りで載っている。それぞれの名称も多く載っている。「これは覚せい剤ではなく何々だよ。」、「ああ、そうか。」という感じでやるのだ。子どもも覚せい剤はやっていけないとわかっているのだ。「違うよ、覚せい剤ではないよ、スピードだよ。」と言って、スピードは覚せい剤なのだが、子どもたちがだまされやすい名前などもきちんと載っていて、私はかゆいところに手が届くというか、いい教科書だと強く感じた。

各委員からの意見をまとめると、すべて「L」ということだ。保健体育は、「L」がよいということで、よいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、保健体育については、「L」とする。

以上で、本日の教科書採択についての審議を終了する。

次回は、明日、8月5日午後2時に開催する臨時会で審議する。明日の審議予定は、技術家庭(技術)、技術家庭(家庭)、英語の3種目である。各委員は引き続き調査、研究を願う。

では、これをもって、平成23年第2回教育委員会臨時会を終了する。

(午後 4 時 04 分閉会)